

行政監査結果報告書

テーマ：補助金等の事務について

平成22年3月

白山市監査委員

監 査 第 6 3 号
平成22年3月26日

白 山 市 長 角 光 雄 様
白山市議会議長 竹 田 伸 弘 様

白山市監査委員 村 下 眞 次

白山市監査委員 石 田 正 昭

行政監査結果報告書について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、下記テーマの行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果の報告書を提出します。

記

テーマ：補助金等の事務について

《 目 次 》

| | | |
|-----|-------------------------|-----|
| 第 1 | 監査のテーマ及び目的 | 1 |
| 1 | 監査のテーマ | 2 |
| 2 | 監査の目的（テーマ選定理由） | |
| 第 2 | 監査の実施概要 | 1 |
| 1 | 監査の実施期間 | 2 |
| 2 | 監査の対象 | |
| 3 | 監査の対象所属 | 4 |
| 4 | 監査の実施要領 | |
| 5 | 監査の方法 | 6 |
| 6 | 監査の着眼点 | |
| 第 3 | 監査の結果 | 5 |
| 第 4 | 補助金について | 5 |
| 1 | 補助金とは | 2 |
| 2 | 補助金の支出根拠 | |
| 3 | 補助金交付事務の流れについて | |
| 第 5 | 補助金の概況について | 8 |
| 1 | 監査対象とした補助金の状況 | 2 |
| 2 | 対象部署の調査結果 | |
| 第 6 | 市が交付予定の補助金の執行状況調査 | 1 5 |
| 第 7 | まとめ | 2 5 |
| 1 | 全体意見 | 2 |
| 2 | イベント事業の意見 | |
| | 資 料 編（平成 2 1 年度補助金等一覧表） | 2 9 |

行政監査結果報告書

第1 監査のテーマ及び目的

1 監査のテーマ

補助金等の事務について

2 監査の目的（テーマ選定理由）

補助金は、地方自治法第232条の2の規定を根拠とし、公益上、必要がある場合に補助することができることとされている。

市が交付する補助金についても、対象事業の公益性や有効性の観点から支出されているが、その種類・形態がさまざまに恒常的に支出されているものも多く、多額な金額となっている。

一方、多様な行政需要により、本市の財政運営は一段と厳しい状況が続いており、行財政改革による適正で効率の良い行政運用が求められている。本市では、平成18年3月に策定した『白山市行財政改革大綱』に基づき、補助金の整理合理化を目的として、庁内に「補助金適正化委員会」を組織し、各種補助金を抽出し、所要の見直しを行っている。

このことを踏まえ、白山市の補助金について、その必要性、公益性、有効性、妥当性について十分な検討が行なわれているかを主眼として検証し、今後の補助金事務の適正な執行に資することを目的とする。

第2 監査の実施概要

1 監査の実施期間

平成21年10月28日（実施通知日）から

平成22年3月25日（意見調査日・監査委員会議日）まで

2 監査の対象

(1) 対象事務

- 平成20、21年度に執行した一般会計、特別会計における補助金で次の各号のいずれかに該当するものを対象とした。

- ① 補助金、交付金、助成金、補給金等の名称を使用しているもの。
- ② 市単独財源により、交付されているもの。（基本）

3 監査の対象所属

監査対象部局の対象件数及び金額は、次のとおりです。

表1 監査対象部局課名及び対象件数・金額 (単位：件、千円)

| 対 象 部 局 ・ 課 名 | 件 数 | 金 額 | |
|-----------------|---------------|-----------|---------|
| 総 務 部 | 総 務 課 | 8 | 75,751 |
| | 職 員 課 | 1 | 1,500 |
| 企 画 財 政 部 | 企 画 課 | 4 | 82,580 |
| | 情 報 統 計 課 | 1 | 18,872 |
| | 納 税 課 | 2 | 9,600 |
| 健 康 福 祉 部 | 障 害 福 祉 課 | 12 | 16,526 |
| | 長 寿 介 護 課 | 14 | 240,438 |
| | 子 育 て 支 援 課 | 53 | 126,727 |
| | 健 康 増 進 課 | 4 | 6,620 |
| 市 民 生 活 部 | 市民課(市民相談室) | 2 | 540 |
| | 防 災 安 全 課 | 4 | 22,942 |
| | 環 境 課 | 6 | 13,524 |
| 産 業 部 | 農 業 振 興 課 | 23 | 46,596 |
| | 地 産 地 消 課 | 4 | 200 |
| | 林 業 水 産 課 | 10 | 12,672 |
| | 商 工 課 | 46 | 148,456 |
| 観 光 推 進 部 | 観 光 課 | 34 | 95,770 |
| | 地 域 振 興 課 | 6 | 20,119 |
| | 吉野工芸の里 | 1 | 2,300 |
| | 国 際 交 流 課 | 8 | 5,900 |
| 建 設 部 | 土 木 課 | 14 | 29,673 |
| | 都 市 計 画 課 | 1 | 3,615 |
| | ま ち づ っ く り 課 | 3 | 114,900 |
| | 公 園 緑 地 課 | 5 | 0 |
| | 建 築 指 導 課 | 2 | 1,370 |
| 上 下 水 道 部 | 水 道 建 設 課 | 11 | 16,050 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 | 教 育 総 務 課 | 3 | 6,000 |
| | 学 校 教 育 課 | 20 | 123,793 |
| | 生 涯 学 習 課 | 20 | 18,354 |
| | 文 化 課 | 36 | 29,611 |
| | ス ポ ー ツ 課 | 24 | 45,714 |
| 議 会 事 務 局 | 議 事 調 査 課 | 1 | 20,160 |
| 総 合 計 | 383 | 1,356,873 | |

(注) ※ 件数及び金額は、平成21年度の交付予定値である。

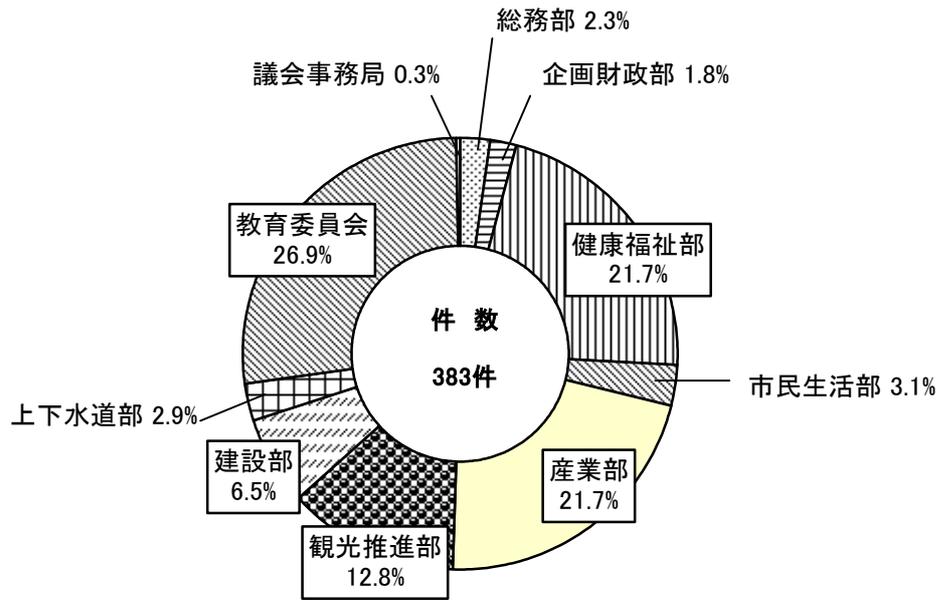


図 1-1 監査対象部局ごとの件数の構成比率

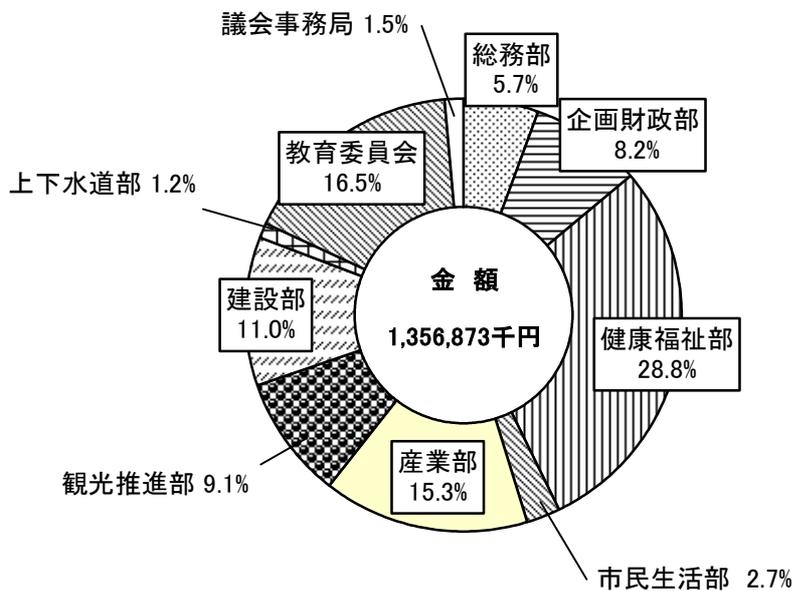


図 1-2 監査対象部局ごとの金額の構成比率

なお、監査対象部局課の対象件数及び金額における補助金名称は、「資料平成 21 年度補助金等一覧表」のとおりである。

4 監査の実施要領

「監査手帳（全国都市監査委員会発行）」の「都市監査基準準則」の別項で定める、監査等の着眼点「第1 財務事務監査の着眼点」中、「5 支出事務、（9）負担金、補助及び交付金の支出」及び、「第4 行政監査の着眼点」中、「6 助成行政、（5）補助金、貸付金等」等を基に、必要性、公益性、有効性、妥当性という観点から適正な事務処理が行なわれているかについて監査を実施した。

5 監査の方法

監査実施日を定め、市長及び関係機関へ通知するとともに、補助金事務の所管部署から交付状況調書及び関係書類の提出を求め、聴き取り調査等を実施した。

(1) 事前調査

- ・ 監査委員の監査に先立ち、事務局において書類検査（予備検査）及び、関係部署職員からの聴き取り調査等を実施した。
平成22年1月12日及び1月25日に監査委員、事務局職員による内容分析等を行った。

(2) 監 査

- ・ 平成22年2月10日に監査委員による監査を実施し、補助金事務の主管課から説明を受け、質疑応答を行った。
なお、今回の監査については、補助金事務のうち、イベント事業を中心に実施した。

(3) 監査結果報告書の作成

- ・ 監査の結果を踏まえ、調査内容の整理集約を行い、監査委員合議の上、報告書を作成した。

6 監査の着眼点

(1) 補助金の必要性（公益性）について

- ① 補助金交付の目的は、明確にされているか。
- ② 補助金交付に関する要綱等は、制定されているか。
- ③ 補助金交付が長期化し、当初の目的を達成している補助金はないか。

(2) 補助金の効果（妥当性）について

- ① 補助金は、交付の目的（補助要件）どおりに使用されているか。

- ② 補助基準は、明確に定められているか。（要綱等で確認）
- ③ 補助交付を受けながら事業予算の次年度繰越額が、著しく多いものはないか。（繰越金の多額なもの）
- ④ 補助金交付に関する事業予算額を決算額が、著しく下回っているものはないか。（補助事業費、補助金額）
- ⑤ 零細な補助金はないか。

(3) 補助金交付の事務処理について

- ① 補助金交付申請や交付決定の事務は、適切に行われているか。
- ② 補助金の実績報告や交付確定の事務は、適切に行われているか。
- ③ 交付対象経費が、補助金額を下回っているものはないか。

第3 監査の結果

白山市の補助金等の事務について監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、各監査項目に係る監査結果概要等は、以下のとおりであり、検討及び改善すべき事項は、後でまとめて述べることとする。

第4 補助金について

1 補助金とは

補助金とは、特定の事業等を助成するために、市が公益上の必要により市以外の者に対して交付するもので、歳出予算の節の区分で19節「負担金、補助及び交付金」に計上したもののうち、なんら反対給付を受けることなく、一方的に支出する現金給付をいう。

2 補助金の支出根拠

地方自治法第232条の2の規定において「普通地方公共団体は、その公営上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」こととされており、地方公共団体に補助金交付の機能を与える根拠とされている。

また、本市においては、白山市補助金交付規則（平成17年規則第52号、以下「交付規則」という。）が制定されているが、これは補助金の交付の申請、決定等に関する基本的事項を規定したものである。

なお、一部の補助事業について、担当課において「〇〇事業補助金交付要綱」等が設け、補助金交付の目的や基準等を定めたものがある。

通常、補助金は特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体

において公益上必要があると認めた場合に対価なく支出されるもので、規則、要綱、規程等により補助金事業の手続きを明確にしたうえで、被補助者の申請に基づき交付決定を行い、事業の完成を待ってその額を確定し、請求により支出する。

3 補助金交付事務の流れについて

補助金交付事務の流れは、交付規則に基づき整理すれば下記のとおりである。

- (1) 交付の申請（交付規則第3条）
 - ・ 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書を、市長に提出しなければならない。
 - ・ 申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - ① 補助金の計画書
 - ② 補助事業の収支予算書
 - ③ 補助事業の実施設計書
- (2) 交付の決定（交付規則第4条）
 - ・ 市長は、補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請に係る補助金の交付が法令、予算等で定めるところに違反しないかどうか等を調査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付の決定をするものとする。
 - ・ 市長は、前項の場合において必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付の決定をすることができる。
- (3) 決定の通知（交付規則第6条）
 - ・ 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書により、補助金の交付の申請をした者に、通知するものとする。
- (4) 実績報告（交付規則第12条）
 - ・ 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。）は、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて市長に報告しなければならない。
- (5) 補助金の額の確定（交付規則第13条）
 - ・ 市長は、補助事業の完了又は廃止に係る補助事業の成果の報告を受

けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに補助金交付決定通知書により、その額を補助事業者へ通知するものとする。

- ・ 市長は、次に掲げる場合は、前項の規定にかかわらず、第4条に規定する補助金の交付の決定と併せ、補助金の額を確定することができる。
 - ① 2年度以上にわたる補助事業であって、その実績に基づき補助金を交付しようとする場合
 - ② 当該年度に10日以内の期間において完了する補助事業に対し、その実績に基づき補助金を交付しようとする場合
- ・ 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定及び補助金の額の確定をしたときは、第6条の規定にかかわらず速やかに補助金交付決定及び額の確定通知書により補助金の交付の申請をした者に通知する。

(6) 補助金の交付（交付規則第15条）

- ・ 補助金の交付は、第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に請求により行うものとする。ただし、市長が補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、第6条の規定により補助金の交付決定通知をした後に請求により概算払又は前金払をすることができる。
- ・ 補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助金請求書（補助金の概算払又は前金払を受けているときは、補助金精算請求書とする。）又は、補助金概算払（前金払）請求書を提出しなければならない。

第5 補助金の概況について

1 監査対象とした補助金の状況

平成20年度及び平成21年度に監査対象とした補助金の事業は、383件である。

(1) 平成20年度の分類別の事業は、次のとおりである。

表2-1 平成20年度の分類別の事業 (単位：件、%)

| 分類 | 件数 | 構成比 | 交付額 | 構成比 |
|-------------|-----|-------|-----------|-------|
| サービス格差是正補助金 | 11 | 2.9 | 33,521 | 2.1 |
| 公共的事業補助金 | 13 | 3.4 | 117,066 | 7.3 |
| 扶助的補助金等 | 17 | 4.4 | 147,364 | 9.1 |
| 建設的事業費補助金 | 39 | 10.2 | 448,911 | 27.9 |
| 利子補給金補助金 | 12 | 3.1 | 34,197 | 2.1 |
| 事業費補助金 | 175 | 45.7 | 379,606 | 23.6 |
| 団体運営費補助金 | 25 | 6.5 | 303,202 | 18.8 |
| 団体助成補助金 | 87 | 22.7 | 135,121 | 8.4 |
| その他補助金 | 4 | 1.1 | 10,894 | 0.7 |
| 計 | 383 | 100.0 | 1,609,882 | 100.0 |

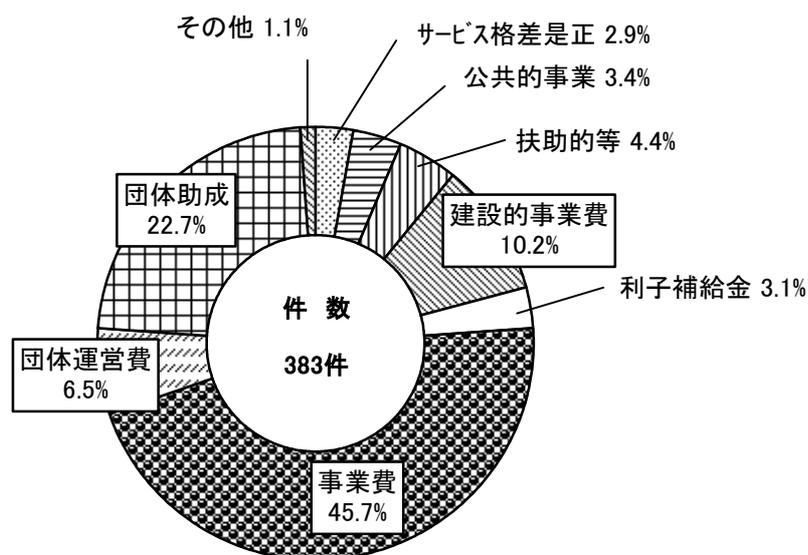


図2-1-1 補助金（分類）ごとの件数の構成比率【平成20年度】

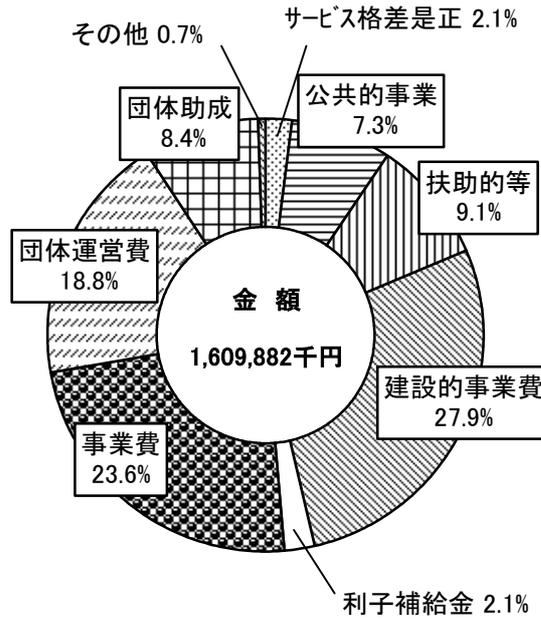


図2-1-2 補助金（分類）ごとの金額の構成比率【平成20年度】

(2) 平成21年度の分類別の事業は、次のとおりである。

表2-2 平成21年度の分類別の事業 (単位：件、%)

| 分類 | 件数 | 構成比 | 交付額 | 構成比 |
|-------------|-----|-------|-----------|-------|
| サービス格差是正補助金 | 11 | 2.9 | 33,812 | 2.5 |
| 公共的事業補助金 | 13 | 3.4 | 114,196 | 8.4 |
| 扶助的補助金等 | 17 | 4.4 | 148,058 | 10.9 |
| 建設的事業費補助金 | 39 | 10.2 | 263,091 | 19.4 |
| 利子補給金補助金 | 12 | 3.1 | 34,617 | 2.5 |
| 事業費補助金 | 175 | 45.7 | 328,430 | 24.2 |
| 団体の運営費補助金 | 25 | 6.5 | 308,962 | 22.8 |
| 団体の助成補助金 | 87 | 22.7 | 114,747 | 8.5 |
| その他補助金 | 4 | 1.1 | 10,960 | 0.8 |
| 計 | 383 | 100.0 | 1,356,873 | 100.0 |

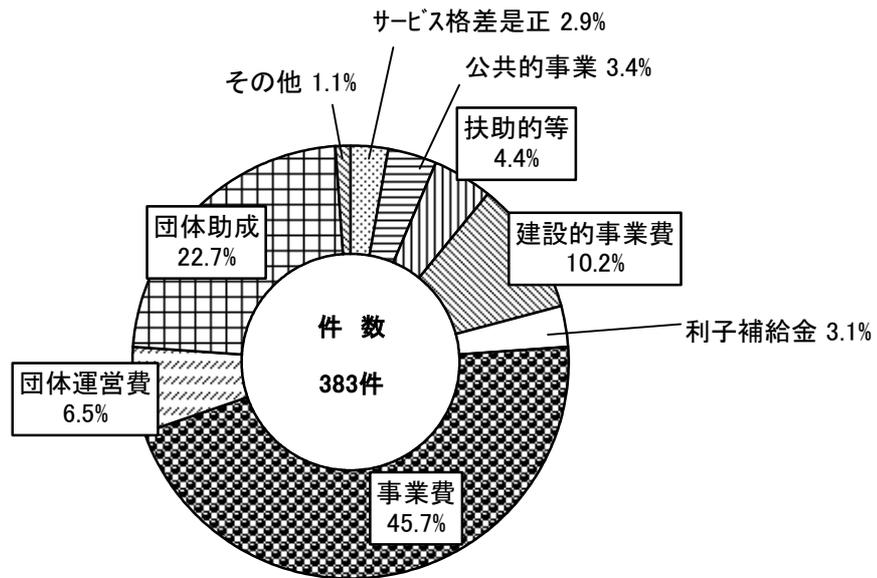


図 2-2-1 補助金(分類)ごとの件数の構成比率【平成21年度】

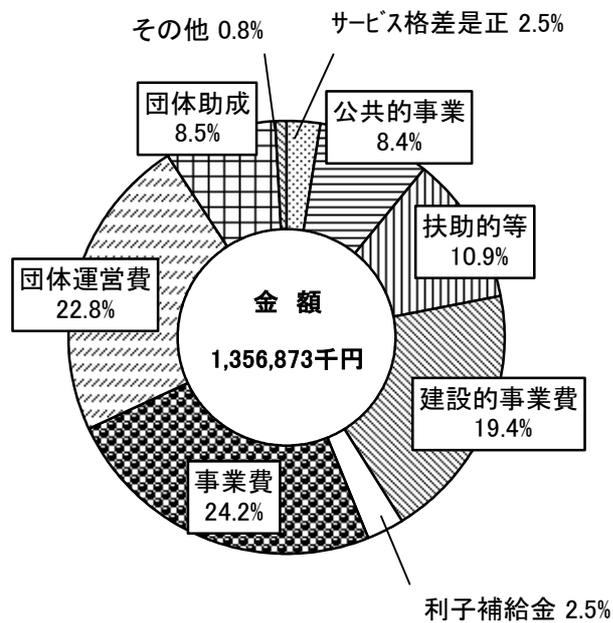


図 2-2-2 補助金(分類)ごとの金額の構成比率【平成21年度】

【補助金を交付した事業に係る注記】

- ① 件数、交付額は、各課へ補助金交付状況調書の提出を求めて把握した。

- ② 各表中の金額は、原則として千円単位とし、単位未満は切り捨てた。また構成比は、合計が100%になるよう一部調整している。
- ③ 補助金の分類については、補助金交付状況調書において下記の内容で回答を求めた。

《サービス格差是正補助金》

- ・ 市民等が特定の行政サービスを受ける場合に、市域の要因等により地域格差等がある場合などで、この格差を是正する目的で支出される補助金をいう。

《公共的事業補助金》

- ・ 市が行う事業について、地域や関係者団体に事業運営を任せたいほうが、効率的・効果的と思われる場合に、当該事業の運営に係る経費の一部や全部を補助金として支出するもの。

《扶助的補助金等》

- ・ 国・県費を伴う扶助費的事業補助金等。

《建設的事業費補助金》

- ・ 団体等が行う施設等の建設、修繕、整備等に対する補助である。

《利子補給金補助金》

- ・ 市民等の借入金等に係る利子等に対する補助金である。

《事業費補助金》

- ・ 特定の事業に対して、その事業の公益性を市が認識し、当該事業を推進・奨励するために補助金として支出するもの。

《団体運営費補助金》

- ・ 市の施策を補完するために活動する団体に対し、事業の公益性があると市が認識し、その団体を支援するために団体の運営費に対して補助金を支出するもの。

《団体助成補助金》

- ・ 団体が行う事業に対し公益性があると市が認識し、その団体の行う事業に対し、団体を育成・助成するために経済的に自立するまでの間、支援するもの。

《その他補助金》

- ・ 上記以外の補助。

2 対象部署の調査結果

調査対象とした補助金の交付事務を行っている部署に対し、「補助金交付状況調書」の提出を求め、その執行状況等について調査を行った。

その結果の概要は、次のとおりである。

(1) 部及び局別・金額別の状況は、次のとおりである。

表3 部・局別及び金額別の状況

(単位：件)

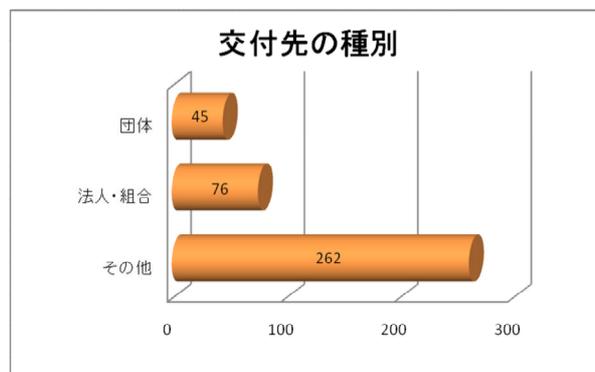
| 内容 | 部署 | 総務部 | 企画 財政部 | 健康 福祉部 | 市民 生活部 | 産業部 | 観光 推進部 | 建設部 | 上下 水道部 | 教育 委員会 | 議会 事務局 | 合 計 |
|---------------|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----------|-----------|-----|
| 10万円未満 | | 1 | 0 | 26 | 0 | 18 | 9 | 10 | 9 | 28 | 0 | 101 |
| 10万～30万未満 | | 0 | 0 | 14 | 1 | 23 | 5 | 2 | 0 | 21 | 0 | 66 |
| 30万～50万未満 | | 0 | 0 | 5 | 2 | 6 | 11 | 1 | 0 | 8 | 0 | 33 |
| 50万～100万未満 | | 0 | 1 | 3 | 1 | 11 | 2 | 5 | 0 | 11 | 0 | 34 |
| 100万～200万未満 | | 2 | 0 | 5 | 1 | 7 | 7 | 2 | 0 | 7 | 0 | 31 |
| 200万～500万未満 | | 2 | 2 | 18 | 4 | 7 | 8 | 1 | 1 | 19 | 0 | 62 |
| 500万～1000万未満 | | 2 | 1 | 5 | 3 | 4 | 5 | 2 | 0 | 6 | 0 | 28 |
| 1000万～2000万未満 | | 1 | 1 | 3 | 0 | 6 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 14 |
| 2000万～5000万未満 | | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 1 | 9 |
| 5000万～1億未満 | | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 1億以上 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 合 計 | | 9 | 7 | 83 | 12 | 83 | 49 | 25 | 11 | 103 | 1 | 383 |

(注) 内容の金額及び件数は、平成21年度の交付予定値である。

(2) 交付先の種別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

| 種 別 | 件 数 | 構成比 |
|-------|-----|-------|
| 団 体 | 45 | 11.8 |
| 法人・組合 | 76 | 19.9 |
| その他 | 262 | 68.3 |
| 合 計 | 383 | 100.0 |

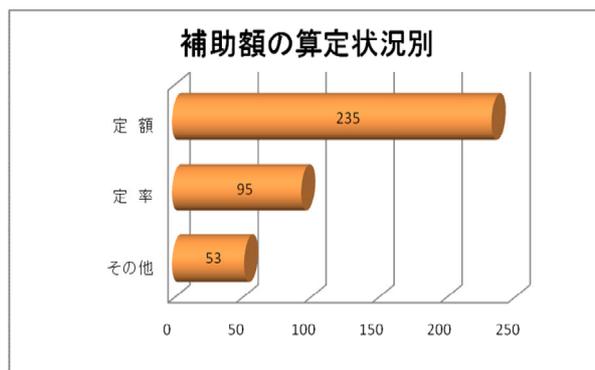


(3) 補助額の算定状況別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

| 算定状況別 | 件数 | 構成比 |
|-------|-----|-------|
| 定額 | 235 | 61.4 |
| 定率 | 95 | 24.8 |
| その他 | 53 | 13.8 |
| 合計 | 383 | 100.0 |

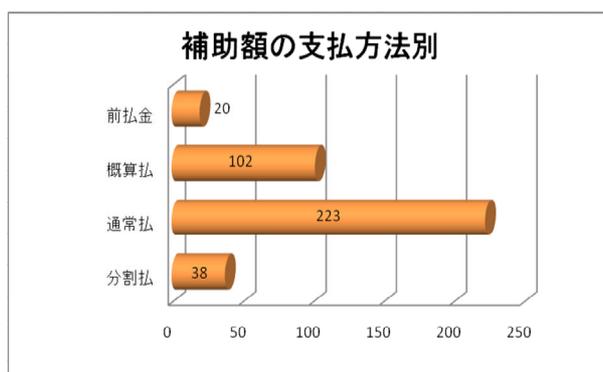
※ その他は、市長が定める額、予算の範囲内、県交付要綱による、保証料額、交付基準、計算式による、健診実績に基づくなどである。



(4) 補助額の支払方法別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

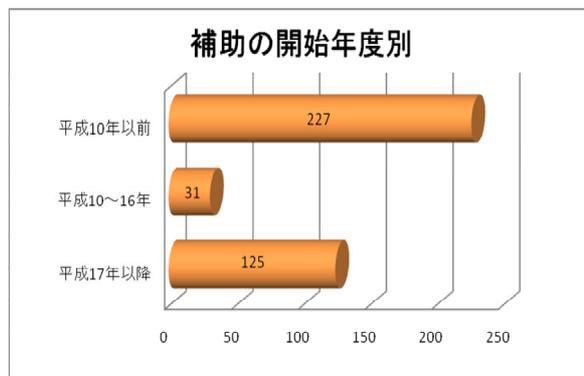
| 支払方法別 | 件数 | 構成比 |
|-------|-----|-------|
| 前払金 | 20 | 5.2 |
| 概算払 | 102 | 26.7 |
| 通常払 | 223 | 58.2 |
| 分割払 | 38 | 9.9 |
| 合計 | 383 | 100.0 |



(5) 補助の開始年度別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

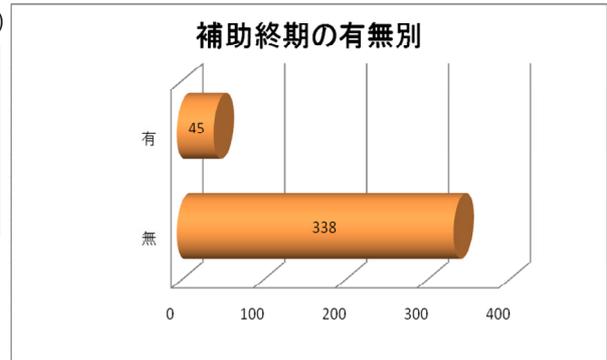
| 開始年度別 | 件数 | 構成比 |
|----------|-----|-------|
| 平成10年以前 | 227 | 59.3 |
| 平成10～16年 | 31 | 8.1 |
| 平成17年以降 | 125 | 32.6 |
| 合計 | 383 | 100.0 |



(6) 補助終期の記載有無別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

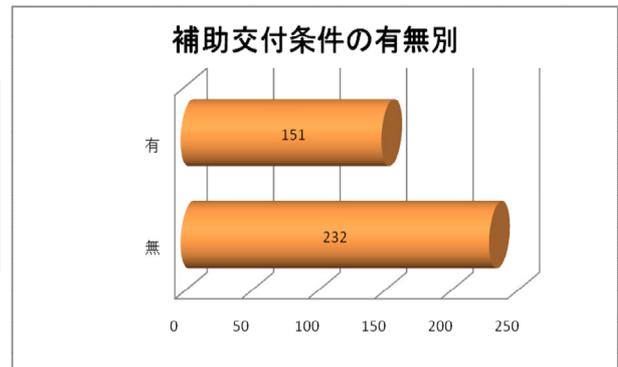
| 有無別 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|-------|
| 有 | 45 | 11.7 |
| 無 | 338 | 88.3 |
| 合計 | 383 | 100.0 |



(7) 補助交付条件を具体的に要綱に記載されている有無別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

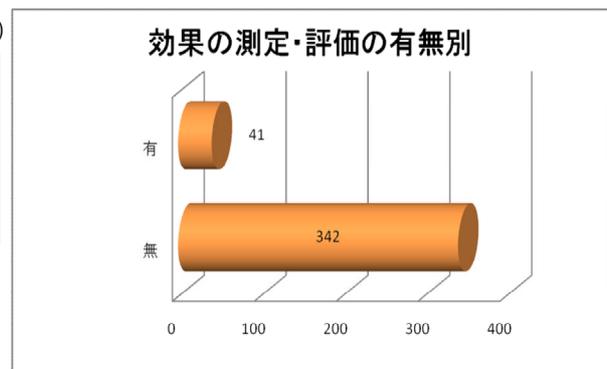
| 有無別 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|-------|
| 有 | 151 | 39.4 |
| 無 | 232 | 60.6 |
| 合計 | 383 | 100.0 |



(8) 効果の測定・評価の有無別は、次のとおりである。

(単位：件、%)

| 有無別 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|-------|
| 有 | 41 | 10.7 |
| 無 | 342 | 89.3 |
| 合計 | 383 | 100.0 |



第6 市が交付予定の補助金の執行状況調査

市が交付予定の補助金383件のうち、イベント事業の28件を抽出して執行状況の調査を行った。

調査内容は、補助事業実績報告書及び収支計算書の提出があった事業に対しては、平成21年度の事業を記載するが、補助事業実績報告書及び収支計算書の提出がない事業に対しては、平成20年度を記載する。

1 商店街イメージアップ事業：なかまち雛めぐり

平成21年2月26日～平成21年3月8日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-----------|
| 補助の目的 | 電線類地中化事業や街路灯等設置工事によって改善された街路を、商店街の各店舗にオリジナルの雛だるまを展示するイベントにより体感してもらい、商店街の日常の利用につなげる。 | | |
| 補助金交付先 | 中町商店街開発協同組合 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 768,279円 | 補助金額 | 300,000円 |
| 補助割合 | 39.0% | 補助基準 | 定率（2/5）以内 |
| 交付開始時期 | 平成19年度 | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

2 商店街イメージアップ事業：おいでな祭

平成21年8月1日開催

| | | | |
|--------|--|-------|-----------|
| 補助の目的 | 松任まつり協賛イベントとして開催。 夏の風物として縁日風イベントを開催することで、商店街の文化性・地域性をアピールし、賑わいの創出を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 561,952円 | 補助金額 | 260,000円 |
| 補助割合 | 46.3% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

3 商店街イメージアップ事業：なかまっちコンサート

平成21年10月18日開催

| | | | |
|--------|--|-------|-----------|
| 補助の目的 | 千代女ゆかりの聖興寺でコンサートを行うことで、商店街の活性化と地域文化の向上を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 536,217円 | 補助金額 | 260,000円 |
| 補助割合 | 48.5% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

4 商店街イメージアップ事業：千代尼通りアートフェスティバル

平成21年10月3日～平成21年10月12日開催

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 補助の目的 | 全国獅子舞フェスティバルや白山獅子まつりとの連携によって「千代尼通りブンカウイーク」の一環として開催し、市内を中心に活躍している美術作家の協力のもと商店街にアート空間を創出し、商店街の活性化を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 2,822,200円 | 補助金額 | 1,350,000円 |
| 補助割合 | 47.8% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

5 商店街イメージアップ事業：白山獅子まつり

（全国獅子舞フェスティバルとは別事業）

平成20年10月11日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-----------|
| 補助の目的 | 松任地区の中心市街地で、市指定無形民俗文化財「加賀松任の獅子舞」を行い、伝統文化を継承・発展させるとともに、商店街への誘客を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会（平成21年度は、白山獅子まつり実行委員会） | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） （平成21年度は、白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 632,399円 | 補助金額 | 300,000円 |
| 補助割合 | 47.4% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

6 商店街イメージアップ事業：安田町稲荷まつり

平成21年10月4日開催

| | | | |
|--------|--|-------|-----------|
| 補助の目的 | アートフェスティバルと連動し、秋の商店街イベントとして稲荷まつりを開催することにより誘客を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 586,490円 | 補助金額 | 260,000円 |
| 補助割合 | 44.3% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

7 商店街イメージアップ事業：おおまち夏まつり等

平成20年7月25日～平成20年10月1日開催

平成21年3月12日～平成21年3月31日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-----------|
| 補助の目的 | おおまち夏まつりは、松任まつりの踊りの夕べに合わせて開催することで販売促進につなげる。また、おおまちスプリングフェアでは、春の就職・入学シーズンにあわせて商店街の季節感を演出し、来街者の増加を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 千代尼通り商店街協議会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 736,782円 | 補助金額 | 300,000円 |
| 補助割合 | 40.7% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

8 商店街イメージアップ事業：笠間まつり

平成21年7月25日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-----------|
| 補助の目的 | 夏祭りのイベントを行うことで、地域社会への利益還元を図り、商店街の活性化を目指す。 | | |
| 補助金交付先 | 笠間商工連盟 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 1,162,072円 | 補助金額 | 540,000円 |
| 補助割合 | 46.5% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

9 松任まつり事業

平成21年8月1日、8月2日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-------------|
| 補助の目的 | 祖先が守り育んできた古き歴史と伝統を守り、市民の自主的参加のもとに実施し、市民の融和と地域の活性化を図るとともに、観光開発に寄与する。 | | |
| 補助金交付先 | 松任まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 13,341,000円 | 補助金額 | 5,100,000円 |
| 補助割合 | 38.2% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 昭和53年度 | 交付の方法 | 概算払、通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

10 全国獅子舞フェスティバル白山市事業

平成21年10月10日、10月11日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-------------|
| 補助の目的 | 市制5周年記念事業として開催される「全国獅子舞フェスティバル」に対して補助し、全国の獅子舞と市内各地域に伝承されている獅子舞の交流を深めるなかで、伝統民俗芸能への理解及び地域の交流人口の拡大を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 第12回全国獅子舞フェスティバル・白山市実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 6,604,234円 | 補助金額 | 5,904,214円 |
| 補助割合 | 89.4% | 補助基準 | 定額助成金以外の事業費 |
| 交付開始時期 | 平成21年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

11 薪能上演事業

平成21年8月9日開催

| | | | |
|--------|--|-------|------------|
| 補助の目的 | 薪能を上演し、市民に伝統芸能に親しんでもらう機会を与え、文化振興と能楽の隆盛に寄与する。（松任まつり前夜祭） | | |
| 補助金交付先 | 松任宝生会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市文化振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 3,537,610円 | 補助金額 | 3,200,000円 |
| 補助割合 | 90.5% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

1 2 白山国際太鼓文化協会事業

平成20年7月27日開催

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 補助の目的 | 太鼓にかかる芸術文化の向上と、情操豊かでリズム感のある人づくりに寄与するため、白山国際太鼓エクスタジアをはじめ、太鼓文化の振興とふるさと文化の新たな創造、発信を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 白山国際太鼓文化協会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市文化振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 16,326,279円 | 補助金額 | 4,000,000円 |
| 補助割合 | 24.5% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成9年度 | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

1 3 商店街イメージアップ事業：浪漫夕市

平成21年6月20日、7月18日、9月19日、10月17日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-----------|
| 補助の目的 | 「浪漫夕市」を開催することにより、親しみやすい商店街づくりを図るとともに、特産品のPRを行い、商店街の活性化を目指す。 | | |
| 補助金交付先 | 大正通り商店街 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 512,946円 | 補助金額 | 230,000円 |
| 補助割合 | 44.8% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | 平成17年度 | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

1 4 商店街イメージアップ事業：青物市

平成21年6月20日、7月18日、9月19日、10月17日開催

| | | | |
|--------|--|-------|-----------|
| 補助の目的 | 「青物市」を開催することにより、商店街への集客を図るとともに、地元野菜、特産品等の地産地消を進め、商店街の活性化を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 大正ロマン会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市商店街賑わい創出事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 892,247円 | 補助金額 | 80,000円 |
| 補助割合 | 9.0% | 補助基準 | 定率（1/2）以内 |
| 交付開始時期 | 平成21年度 | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

15 手取川夏まつり事業

平成21年8月30日開催

| | | | |
|--------|--|-------|------------|
| 補助の目的 | 「手取川夏まつり」の開催により、市民融和と地域の活性化を図るとともに、観光の振興発展に寄与する。 | | |
| 補助金交付先 | 手取川夏まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 5,344,993円 | 補助金額 | 2,300,000円 |
| 補助割合 | 43.0% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成14年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

16 ふるさと秋まつり事業

平成21年10月4日開催

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 補助の目的 | 住民のふるさとへの愛情と誇りの醸成、また地域外からの誘客推進による地域経済の活性化を目的とした祭りを実施する。 | | |
| 補助金交付先 | つるぎ秋まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光物産事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 6,277,348円 | 補助金額 | 6,050,000円 |
| 補助割合 | 96.4% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成5年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

17 バードマンカップ事業

平成21年9月26日、9月27日開催

| | | | |
|--------|------------------------|-------|----------|
| 補助の目的 | パラグライダー大会の全国大会開催経費の補助。 | | |
| 補助金交付先 | デザートバードマンカップ獅子吼実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光物産事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 1,569,265円 | 補助金額 | 400,000円 |
| 補助割合 | 25.5% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

18 スカIFESTA事業

平成21年8月1日、8月2日開催

| | | | |
|--------|------------------------|-------|------------|
| 補助の目的 | 開催経費補助、スカイスポーツ地の鶴来をPR。 | | |
| 補助金交付先 | 獅子吼高原スカIFESTA実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光物産事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 4,478,138円 | 補助金額 | 3,100,000円 |
| 補助割合 | 69.2% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成13年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

19 パラグライダー大会事業

平成21年10月3日、10月4日開催

| | | | |
|--------|------------------------|-------|----------|
| 補助の目的 | 全国のスカイスポーツ愛好者へ、獅子吼を発信。 | | |
| 補助金交付先 | 獅子吼ゴールデンカップ実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 370,280円 | 補助金額 | 260,000円 |
| 補助割合 | 70.2% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

20 郷土芸能振興事業

平成21年10月3日、10月4日開催

| | | | |
|--------|---------------------|-------|------------|
| 補助の目的 | 郷土芸能、ほうらい祭りの振興補助。 | | |
| 補助金交付先 | ほうらい祭り保存会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光物産事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 7,789,575円 | 補助金額 | 1,800,000円 |
| 補助割合 | 23.1% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | — | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

2.1 河内千丈温泉清流祭り事業

平成21年7月25日開催

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 補助の目的 | 清流の自然の恵みに感謝し、「清らかな水」を通じて市民の交流と地域コミュニティの輪を広げる。 | | |
| 補助金交付先 | 河内千丈温泉清流祭り実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 2,029,623円 | 補助金額 | 1,700,000円 |
| 補助割合 | 83.8% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 昭和62年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

2.2 河内ふじ祭り事業

平成21年5月3日、5月4日開催

| | | | |
|--------|--|-------|------------|
| 補助の目的 | 白山ろくテーマパークを中心とした市民の交流の場とし、白山市の持つ自然の豊かさを市内外の方に認知していただき、地域の活性化を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 河内ふじ祭り実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 5,798,369円 | 補助金額 | 2,200,000円 |
| 補助割合 | 37.9% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成2年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

2.3 鳥越新そばまつり事業

平成21年10月31日、11月1日開催

| | | | |
|--------|---|-------|----------|
| 補助の目的 | 特産品のそばによる地域振興やそばの産地化、特産化を進め、そば文化の普及啓発を行い、産業振興と文化の発展に寄与する。 | | |
| 補助金交付先 | 鳥越そばまつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 無 | | |
| 対象経費 | 1,259,424円 | 補助金額 | 750,000円 |
| 補助割合 | 59.6% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成11年度 | 交付の方法 | 通常（精算）払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書、現地確認 | | |

24 鳥越そば花まつり事業

平成21年9月20日開催

| | | | |
|--------|---|-------|----------|
| 補助の目的 | 特産品のそばを中心としたイベント「そば花まつり」を開催することにより、都市住民との交流を促進し、情報の提供と収集を行い、地域の経済の活性化を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 鳥越そば花まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 無 | | |
| 対象経費 | 2,059,485円 | 補助金額 | 750,000円 |
| 補助割合 | 36.4% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成10年度 | 交付の方法 | 通常(精算)払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書、現地確認 | | |

25 鳥越一向一揆まつり事業

平成21年8月8日、8月9日開催

| | | | |
|--------|---|-------|-------------|
| 補助の目的 | 一向一揆の終焉の地として、地域の歴史を後世に伝えるまつりとして開催される一向一揆まつりに補助を行い、地域の振興及び活性化や文化伝承に寄与する。 | | |
| 補助金交付先 | 鳥越一向一揆まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有(白山市観光振興事業補助金交付要綱) | | |
| 対象経費 | 8,035,334円 | 補助金額 | 6,500,000円 |
| 補助割合 | 80.9% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 昭和63年度 | 交付の方法 | 前払金、通常(精算)払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書 | | |

26 大日川清流フェスティバル事業

平成21年7月26日開催

| | | | |
|--------|---|-------|----------|
| 補助の目的 | 大日川の鮎イベントは、放流事業とともに環境保全事業の一環として定着しており、清流に親しみながら河川愛護や環境保全の意識高揚を図る。 | | |
| 補助金交付先 | 大日川友釣り同好会 | | |
| 要綱の有無 | 有(白山市観光振興事業補助金交付要綱) | | |
| 対象経費 | 1,129,583円 | 補助金額 | 600,000円 |
| 補助割合 | 53.1% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成5年度 | 交付の方法 | 通常(精算)払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書、現地確認 | | |

27 白山まつり事業

平成20年7月19日、7月20日開催

| | | | |
|--------|---|-------|------------|
| 補助の目的 | 白峰地区の観光振興、伝統文化の伝承に寄与するイベントである。古くは奈良時代からの伝統を持ち、合併前は村祭と位置づけられていた。住民にとって思い入れが大きく、公益性も高い。 | | |
| 補助金交付先 | 白山まつり実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 3,626,562円 | 補助金額 | 3,420,000円 |
| 補助割合 | 94.3% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 昭和41年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書、現地確認 | | |

28 雪だるままつり事業

平成21年2月6日、2月13日開催

| | | | |
|--------|---|-------|----------|
| 補助の目的 | 有り余る雪を利用した住民主導型のイベントである。住民のC I形成に大きく寄与し、白山市はもちろん、石川県の冬のイベントとして定着している。県外からの団体客が多く、経済効果・公益性が高い。 | | |
| 補助金交付先 | 雪だるま実行委員会 | | |
| 要綱の有無 | 有（白山市観光振興事業補助金交付要綱） | | |
| 対象経費 | 2,306,647円 | 補助金額 | 475,000円 |
| 補助割合 | 20.6% | 補助基準 | 定額 |
| 交付開始時期 | 平成元年度 | 交付の方法 | 概算払 |
| 完了確認方法 | 補助事業実績報告書、収支決算書、現地確認 | | |

第7 まとめ

今回の行政監査は、合併後の白山市の補助金について、その必要性、公益性、有効性、妥当性について十分な検討が行なわれているかを主眼に実施した。

監査の結果については、各項目で述べてきたところであるが、概ね良好であった。しかしながら、なお改善等を要する事項についての意見は次のとおりである。

1 全体意見

当市の、平成21年度の補助金は、13億5,687万3千円（当初予算）で、補助金は行政の政策目標を達成するための手段の一つとして重要な役割を担っており、限られた財源を真に必要な施策に有効活用することが求められている。

平成21年度の補助金交付の、監査対象とした補助事業383件の約45%が特定の事業費に対する支出事業費補助金であり、また、補助の期間については、開始年度が平成10年以前のものが約59%、補助終期の記載が無いものが約88%も占めている。また決算繰越金についても、必要以上に積立金への繰入れ等による実質的な繰入が、発生している補助事業が見受けられた。

当市においては、補助金についてこれまでも、随時見直しが行われてきたものであるが、補助金の中には、長期間にわたって、交付を受けていることから、受ける側に既得権化や補助金へ過度依存により、団体等の自立への努力や意欲を減退させているものがある。

また、補助金を交付する側にも惰性的な運用から、交付事務を形骸化させているものもある。組織や活動状況、さらには社会情勢の変化に応じて、随時、適正な見直しを行うことが必要である。

平成17年2月の合併時に、補助事業についても調整が図られたが、補助金創出の背景や補助事業者等との関係など、個々団体の事情により困難な側面もある。

しかしながら、常に補助金の公益上の必要性と効果について具体的に精査を行い、その有効性、透明性の確保に一層努められることが望まれます。

根拠法令等の整備状況では、補助交付条件を具体的に要綱等に記載されていないものが見受けられることから、使途が特定されるよう要綱等の整備に努められたい。

補助事業が計画どおり執行され、その成果が補助金としての交付目的を達成する内容となっているか。また、事業の計画と実績の対比や検証を充分行い、必要に応じての是正を求めるなど、補助事業者への指導について改善を図ることを望みます。

補助金の交付は、住民の福祉に寄与し、最少の経費で最大の効果を上げる

ために、経済的効率性及び有効性を基本に審査し、確証を得たものに交付されることを望みます。

引き続き厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されることから、補助制度の原点にかえて、存続又は廃止を含め、柔軟に対応した効率的・効果的な運用を望みます。

市民が不公平感を持つことのないよう、公平性を特に留意し、補助金の使途に対する指導・監督を適切に行うなど、適正な事務の執行を要望するものである。

その他、個別事業における意見は、次のとおりである。

2 イベント事業の意見

イベント事業の28件を抽出して執行状況の調査を行った結果、事業内容の精査、自主財源の確保等、交付団体に対する確認・指導が求められます。

- ① 白山市全体としてのイベント、また、地域としてのイベントの整理、位置づけにより、イベント事業の全体的な見直しを図り、補助事業のあり方についても検討されたい。
- ② イベント事業は、会場設営費に要する経費の割合が高くなることから、資材（テント、机、椅子等）を供用するなどの創意工夫を行い、効果的な補助業務に努められたい。
- ③ 実績報告書については、単に、補助金を交付するためだけのものとは別に、その補助の効果を検証できる「実績報告書等」の提出を検討されたい。
- ④ 職員が実行委員会の事務局（通帳を保管）をしているものがあるが、検討されたい。
- ⑤ 特産物に対しては、各地域が特有の品を販売することで、地域への交流人口の増加を促すことが必要と感じられる。
- ⑥ 商店街の振興策は、何よりも商店街自身のやる気とアイデアを引き出していく工夫が必要である。また、地域イベントについては、行政に頼るのではなく、地域住民自らが、主体性をもつように指導されたい。
- ⑦ 収支状況からみて、繰越金額が多いものもあり、実態を調査する必要がある。
- ⑧ 補助割合が高い事業については、補助金を交付する事業なのか、市の委託事業としたほうが良い事業なのか、検討されたい。

『なかまち雛めぐり』『おいでな祭』、『なかまっちコンサート』、 『千代尼通りアートフェスティバル』、『白山獅子まつり』、 『安田町稲荷まつり』、『おおまち夏まつり等』について

- ・ 『おいでな祭』、『なかまっちコンサート』、『千代尼通りアートフェスティバル』、『白山獅子まつり』、『安田町稲荷まつり』、『おおまち夏まつり等』は、同じ千代尼通り商店街協議会が交付団体先となっています。また、近辺の中町商店街開発協同組合が交付団体先となり、『なかまち雛めぐり』を実施しています。補助数は多いが交付団体は同じであり、補助金の整理をおこない、千代尼通り商店街として、事業の実施や補助方法について検討することを望みます。

『薪能上演事業』について

- ・ 上演場所については、雨天時に変更しなくても良いよう、検討することを望みます。

『浪漫夕市』、『青物市』について

- ・ 同じ地区の大正通り商店街と大正ロマン会が同じ月日に実施しています。整理統合できないのか、検討することを望みます。

『ふるさと秋まつり事業』について

- ・ ラジオまつり経費が全額補助であるが、企業が実施するイベント的な内容で、負担金的な要素を持っています。補助金事業として適正なのか、検討することを望みます。

『バードマンカップ事業』、『スカイフェスタ事業』、 『パラグライダー大会事業』について

- ・ 企業が実施するイベント的な内容で、負担金的な要素を持っています。補助金事業として適正なのか、検討することを望みます。

『鳥越新そばまつり事業』、『鳥越そば花まつり事業』について

- それぞれに、特産品のそばを中心にしたイベントを実施しているが、事業を整理統合するなど、検討することを望みます。

『雪だるままつり事業』について

- 白山市のまつりの中でも、代表するものとなっており、地域の主体性を大切にしながら、支援を図ることを望みます。

資 料 編

《 目 次 》

| | | |
|----|--------------------|----|
| 資料 | 平成21年度補助金等一覧表..... | 29 |
|----|--------------------|----|